

●事例紹介●

そのとき我々は何ができるか  
 ～阪神・淡路大震災の体験をもとに～

宮本 善弘

(神戸学院大学常務理事・事務局長)

一九九五年一月一七日(火) 午前五時四六分に、その規模の大きさは既にご承知のとおり未曾有の大地震を体験した。震源地は本学から目前の淡路島で、当日私は大学から北へ約十数キロメートルの自宅で被災した。警備室からの「七号館火災発生、一一九番通報ができない」との電話で自宅から数キロメートル先の西消防署に自家用車で通報して鎮火できた(通報が遅れて全車両が市内中心部に出動していたら本学は全焼していた。西区で一件の火災)。

本学関係の被災状況を示すと、死亡は教員一名とその家族一名、学生二名(共に留学生)、父母とその家族死亡七名、教職員の家屋全壊二一名、半壊一五名、学生の家屋全壊二二四名、半壊二〇九名、怪我と一部損壊はその程度に

もよるが、怪我は教職員・学生と家族含め数十人、一部損壊は千人近い数字となる。発生した時期が大学にとって大入学入試センター試験を終えたばかりで、二月に予定する本学入学試験の願書受付と入学試験が本格的に始まる時期であること、在学生の後期定期試験の直前であること、卒業式の準備や新年度に向けた関係資料作成の時期であることなど大学行事の最も集中する多忙な時期であった。そうした状況の中で我々が何を行ったかということの体験をもとに、皆さんには何ができるかということを伝えておくことが、起こっては欲しくない南海・東南海地震や全国各地での地震に備えて少しでもお役に立てるのではと願っている。

一 緊急災害対策本部の設置

本学の学長がたまたま加古川市に居住していてほとんど被災していなかった。私からの火災発生のお知らせを受けて、その足で大学へ駆けつけ陣頭指揮を取られた。万一に備えて本部長・副本部長は副学長や部局長の中で代理を置くよう予め決めておくことは危機管理上必要である。また、理事長の自宅が被害の大きかった東灘区にあり、出校が困難なことから、当分の間、全権を学長に委譲された。

二 災害対策本部の役割

被災状況の確認と応急・緊急対応、教職員・学生・父母などの安否確認、学事計画への対応、各種関係機関との連絡などである。当時は規則などなく学長の専断で災害対策本部を設置し、事務局次長であった私が副本部長に任命された(事務局長は東京からの単身赴任で震災時は東京にいた)。(被害の程度を記録・写真撮影)

出勤してきた事務職員(約八〇名)と一部の教員が手分けして本部の指示により一日目の作業を行った。たまたま建物の新築工事の最中でゼネコンの工事事務所があり専門

家が駐在していた。専門家の協力を得て余震の続く中を各建物(一号館から二一三号館と体育館や課外活動施設など)の被害状況を写真撮影と記録に留め、二次災害防止策と復旧のための対策資料としてとりまとめた。そのことが結果として、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和三六年)」と「私立学校の災害状況報告(昭和五一年管理局長通知)」に対応する資料となった。そこには災害発生後に電話で一週間以内に文書と被害写真を文部科学省に提出するように記載している(後の補助金査定の際に非常に有効な資料になった)。(電気・ガス・上下水道などライフライン関係)

都市ガスと水道がストップ、特高受電所の被害なし、プロパンガス使用建物のガス管に被害(ガス漏れ)のため元栓停止、漏電による火災などの防止及び各建物への立ち入り禁止とトイレの使用禁止(屋上タンクの水確保)を行った。安全を確かめてプロパンガスや電気の使用できる建物特定し、その建物の階層を特定してそこだけトイレの使用を認め、大型のポリ容器に地下の防火用水から水を運搬して手尺で使用させて水の確保に努めた。漏電確認のため一部の建物以外の電気の使用を停止したため、夕方になると本部以外の建物(各事務室)の作業を止めて本部要員以外は帰宅させた。(安否確認と学事対応)

一日目は電話が不通のため安否情報が確認できない。TVやラジオの情報が神戸市内の被害の状況が伝わり、多くの学生や教職員の安否を気遣う。その一方で大学周辺に下宿している学生も多く、二四日から始まる後期定期試験などの対応について問い合わせの学生が校門の前に集まる。二次被害を考えて、学生を学内に入れないように校門前で説明、「学内の安全が確保するまで入校禁止と本日休講、追って詳細を掲示」する旨の掲示板を立てた。

二日目は電話が復旧し、関係者への安否情報の確認作業と一日目に引き続き各建物等の被害状況確認や漏電チェックを行った。また入学試験の願書受付期間の締切を二〇日から二五日まで延長した。二日目にして科学技術庁から放射線施設の被害状況についての問い合わせが入った。

三日目も前日までの作業を行うとともに、今後の学事などの対応について協議するため、正規の大学評議会・大学院委員会などの開催を電話で呼びかけるが、成立要件にいたらず、自分の間、学長を中心として出勤した学部長などの役職者による災害対策本部で決定することとした。また文部省私学行政課に被害状況について報告した。

四日目以降は被災地全体の被害状況（ライフライン・鉄道・道路被害など）が分かるとともに大学全体の状況把握ができ、今後の学事対応などを協議した。その対応事例の

主な事項は、

①中国からの留学生二名死亡への対応

警察からの連絡を受け、大学が遺体の引き取り、中国大使館を通じて遺族に連絡、約二週間大学近くの寺で遺体を安置し、遺族の訪日を待つて大学関係者（教職員・学生）でお別れの会を催した。（遺族の交通費や滞在費用・お別れの会費用は大学負担）

②後期定期試験中止

鉄道などの復旧の目途が立たない状況から、後期定期試験の実施ができないことと、被災者の心情や学生全員への連絡および評価する教員個々人の多くが被災を受けている状況を考えて、レポートなどの提出を求めることを控えたなどの理由から、平常時のレポート・出欠状況・臨時試験など、これまで実施済のデータから判定評価するように決定。しかし、平常時のデータが揃わない科目が多く、その場合は履修者全員をN（認定）評価とすることを本部が決定した。ところが、一部の教授会が本部の決定に従わず、当該学部の専門教育科目について全員にレポート提出を求めた。レポート提出の事務作業などすべてを当該学部にかせ、本部や事務局は一切協力をしなかった。このことは今後大きな課題を残すことになった。

③入学試験の実施と試験場

本学から東は交通が寸断され、二月上旬から四日間をかけての東側の入学試験場について、例年の東京・名古屋・金沢の試験場以外に特別に大阪学院大学（大阪会場）と京都薬科大学（京都会場）の協力を得て無事終了した。また同じように被災した甲南大学などに西側に位置する試験場として本学を提供した。

④新聞掲載や学生・父母などへの連絡方法

各紙に学事情報や入試情報や安否確認情報などを掲載するとともに、詳細な内容については学長名の通知文を関係者に郵送した。また一か月間の震災特集として学内広報誌の臨時号を発行し、文部省その他の関係機関への報告や法人役員、教職員、父母などに配布した（写真1）。

⑤被災者などへの対応

被災学生（入学予定者含む）に対して被害状況（家計支持者の死亡、失業、家屋の全壊・半壊など）に応じて学費免除や奨学金・見舞金などを支給、下宿での被害者にも見舞金を支給した。また新入生向けの下宿予定者と在学生の下宿転居者のための住居の確保に努めた。教職員の被災者についても見舞金や無利子の貸付を行った。

⑥緊急復旧工事

ライフライン関係および教室・事務室・図書館・研究室・体育館・部室などほとんどの施設・設備が改修の対象となった。特に薬学部と栄養学部関係の実験試料に被害がでたことは研究関係に大きな支障となった。

⑦行政機関やマスコミなどへの対応

文部科学省（激甚災害関係、学生死亡、放射線施設関係）、県・市関係（被害状況、臨時避難所など）、警察・消防関係（火災、学生死亡など）、私学振興共済事業団（被災状



写真1 神院大学内報

況、借入金返済猶予願など）、日本国際教育協会（留学生死亡など）、日本育英会（奨学金など）、大学基準協会・私学団体・他大学などからの訪問・電話対応）、テレビ・新聞各社との対応。

⑧地域からの要請

飲料水の分配、薬学部教育用の天秤ばかりを医療機関に貸し出し、薬剤師派遣、インターナショナルハウスを臨時非難所に指定、幼稚園にグラウンド貸し出し、ホールを中学校の卒業式に貸し出ししたりした。

⑨法人内の学校への協力

同一法人の短大（長田区）と高校（兵庫区）は震災の中心地であり、大学から大型のポリタンクで飲料水を運搬、高校の取引銀行が倒壊のため、二五日の給与支払いに支障のため、大学の取引銀行から臨時支払いなどを行った。

⑩外国人客員教授などへの情報伝達

震災一日目に大学近くの外国人教員宿舎の安否確認と地震情報を報告、地震体験の恐怖感と今後の二次被害などへの不安から即座に帰国（契約途中の報酬と旅費を支給）。

三 その後の整備など

大震災に備えて、災害時の規則やマニュアルの作成、二×二メートルなどの大型共同溝（電気・水道・LAN）の整備、飲料水確保のための井戸の修理、建物の耐震補強などを行った。ちなみに規則は整備したものの、経験上から災害時には役に立たないと思っっている。マニュアルが必要とのことから各学部・各部署で、災害時に何をすべきかといった、今回の地震での対応事例をチェックリストとして残し、誰もが見えるところに置き、年一回の定例の防災防災委員会を確認を行っている。また授業中、休日、通勤・通学中、個人・大学の動きをフローチャート化し、万一に備えて周知させている。学生手帳にも掲載している。

四 日常の訓練と学生ボランティア活動

大震災はいつ、どこで起こるか誰も分からない。阪神淡路大震災は午前五時四六分に発生したが、あれだけの規模の地震が学生の授業中に起こっていたと考えると建物の被害状況から見ても、想像を絶する事態となっていた。おそらく大学関係者は右往左往していただろう。そのためにフロ

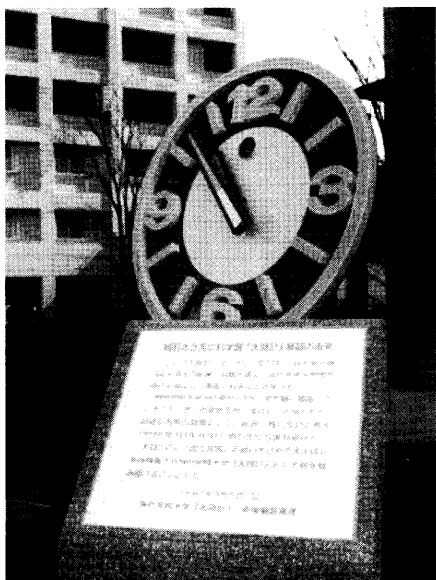


写真2 大時計

ーチャートやチェックリストを意識するとともに、毎年二月二日に消防署の協力を得て防火防災訓練を行っている。

一昨年は震災一〇周年とことから地域と一体となって本学において一〇周年事業を展開した。一月八日に行政区の異なる神戸市西消防署と明石消防署が本学内で教職員や学生の見守る中で合同の大掛りな防災訓練を行った。さらに震災時に多くの課外活動団体がボランティア活動に参加したことを機に、学生ボランティア固有の団体が育ちはじめ、そうした学生団体を中心として「大震災」その時大学は」と題して延べ六日間にわたっての記念事業を企

画し実施した。

数名の専門家の講演や追悼コンサートや不幸にして亡くなられた留学生と教員の追悼式典が行われた。そのほかに震災で被害を受けた明石市天文科学館の二代目大時計（直径六メートル）を本学に譲り受け、震災モニュメントとして設置し再稼働させていることも「震災を風化させない」とする思いからである（写真2）。

二〇〇六年から被災した大学としての新たな教育プログラム、「防災社会貢献ユニット」を立ち上げた。文系四学部の二年次から履修希望者（一学年定員六〇名）を募り卒業まで特化したカリキュラムを履修することになる。

二〇〇五年の文部科学省の「現代GP」に採択された。

以上のことを思い浮かべながら羅列してみたが、あの震災の状況は紙面では語り尽くせない。いつ、どこで、どのような状況下で起こるか分からない中で、もし阪神淡路大震災と同規模、あるいはそれ以上の震災が起こった場合、体験した者でも「何ができるか、何をなすべきか」慌てるに違いない。そのような中で少なくともチェックリストに目を向けることはできると思っっている。最後に、本学だけの事例であったかもしれないが、あの大地震に被災しながらもいち早く駆けつけた者は、ほんの一握りの教員と一部の役職教員と、そして大半は事務職員であったことである。